破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３４３号
相模原市中央区上矢部１丁目18番12号
債務者　株式会社ジェムストーン
代表者代表取締役　本多　八起
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後４時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第８８５号
仙台市宮城野区新田１丁目１番16号
債務者　有限会社青山染工場
代表者代表取締役　石野　隆雄
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前11時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１１０１６号
東京都中央区銀座５丁目10番６号
債務者　株式会社ジヤパンピーアールビジヨン
代表者代表取締役　常木　盛雄
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝野めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１０９０号
東京都福生市加美平１丁目６番地８
債務者　日里設計有限会社
代表者取締役　小俣　賢司
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九石　拓也
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６１５号
名古屋市天白区中平５丁目1901番地603
債務者　原田土木有限会社
代表者代表取締役　原田　優治
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６９８号
名古屋市千種区若水２丁目３番25号
債務者　トヨフジ石油株式会社
代表者代表取締役　高田　壽夫
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　浩二
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９６号
福島県河沼郡会津坂下町大字青木字吉原698番地
債務者　有限会社和建築工業所
代表者代表取締役　小沢　和孝
1　決定年月日時　平成22年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後１時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第４４１号
千葉県松戸市和名ヶ谷546番地２
債務者　常幸建設株式会社
代表者代表取締役　小澤登志広
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４４４号
千葉県松戸市樋野口570番地３
債務者　株式会社テイクオフ
代表者代表取締役　鞆　　一彦
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４５０号
千葉県柏市小青田30番地１
債務者　株式会社坂口技研
代表者代表取締役　坂口　正明
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４５３号
千葉県柏市小青田30番地１
債務者　株式会社スリーエム
代表者代表取締役　坂口　正一
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第３７号
岐阜県高山市赤保木町1113番地の１
債務者　有限会社ワシントンフーズ・ひだ
代表者代表取締役　纐纈惠美子
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後２時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第１５２号
徳島県板野郡松茂町中喜来字前原西四番越４番地１
債務者　有限会社オートセンタームゲン
代表者代表取締役　小林　敏克
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　和裕
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９５８４号
東京都中央区日本橋２丁目10番８号　日本橋日光ビル９階
債務者　株式会社サンエイヂ
代表者代表取締役　橋本　勝美
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　正彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後２時
東京地方裁判所民事第20部